

令和7年度 箕輪町防災交流施設指定管理候補者公募 質疑応答

No.	実施要領、仕様書等の該当箇所	質 問 内 容	回 答	質問日	回答日
1	公募実施要領 2 参加者の資格要件	納税証明書は、その3の3だけで良いですか (8)にあるもの全て必要ですか、また本社、営業所ともに対象の納税について必要ですか	納税証明書については、応募を行う事業所の(8)にある税額全ての納税をしていることが分かる書類を提出願います。	10月10日	10月15日
2	公募実施要領 3 受付期間及び費用書類の提出 (2) 提出書類	提出書類にはありませんが、各種書式にある資格確認書の様式5は必要ですか。必要ならば法定上必要な資格等とは何でしょうか	事業計画書に記載した事業で、自社で行う場合に法令上必要な資格があれば提出願います。(消防設備点検資格など)	10月10日	10月15日
3	公募実施要領 5 1次審査～プレゼンテーション (2) プレゼンテーション	出席者は何名まで可能ですか	制限はありませんが、プレゼンテーションの際に不都合にならない人数としてください。(会場の横幅から4名以上だと手狭に感じられると思います。)	10月10日	10月15日
4	指定管理者基準書 4.施設の運営、管理業務の基準 (4) 施設の維持管理業務	指定管理者が支払うべき委託業務の費用はありますか。運営状況の業務委託内訳の警備業務委託以下の項目は、管理者負担になりますか。上段(消耗品以下の項目)についても、どこまでが管理者負担ですか	業務の性質上、カ～サについては、委託業務となる可能性が高いですが、自社で資格を有しており、実施可能ということであれば、実施していただいても構いません(その場合は質問2の回答のように法令上必要な資格を証明する書類を提出してください。)指定管理料の上限額については、令和6年度及び令和7年度の公募開始日までの約1年半の運営状況から算出した1年間にかかるであろう維持管理運営費の全てを計上してありますので、指定管理者基準内のリスク分担表の「12 施設・設備の損傷」における町の負担を行うもの以外にかかる経費について、指定管理者の負担となりますので、その全てを計上した指定管理料とってください。	10月10日	10月15日
5	運営状況	管理者負担となる場合、光熱水費の内訳と電気料の7年度見込額の積算根拠をご教授ください。 また、電気代については8年度以降の見込をご教示ください。 通信運搬費、使用料についても内訳をご教示ください。	光熱水費については、令和7年度見込額が電気料が2,168千円(令和6年度の実績に太陽光発電稼働分を加味し算出。)、水道料が94千円です。 令和8年度以降については、令和7年度額見込額を採用しています。協議・協定にて変更可能です。 通信運搬費は全額電話・ネット料、使用料は、NHK受信料21千円、CATV受信料34千円、マット等リース料268千円です。	10月10日	10月15日
6	運営状況	確認ですが、運営状況については税込表示となっていますが収支予算書も税込表示でよろしいでしょうか	各項目については税抜額にて表示を行ってください。運営状況についてはあくまでも参考にしていただき、指定管理者として運営できる金額をそれぞれを設定し、最後に消費税表示を行ってください。	10月10日	10月15日
7	様式第1号(第2条関係) 箕輪町公の施設の指定管理者の指定申請書等	入札参加資格申請にて営業所長に権限委任されていますので営業所長名で申請書を作成しますがよろしいでしょうか	構いません。	10月10日	10月15日